

【別表】補助対象経費一覧

1 利用者還元分（交付決定時において交付決定額総額の70%以上である必要があります。）

費目	内容	対象経費の例	対象外経費の例
割引クーポン券等 販売時の割引分 注	割引クーポン券等の割引分	○利用可能額の30%以内の割引	×利用可能額の30%より多い割引 ×釣銭を受け取れるもの
景品代 注	抽選等の景品代	○くじ引きの景品 ○クーポン券等を景品とする場合の利用可能額分	×景品表示法違反の景品 ×釣銭を受け取れるもの
その他利用者還元分	ほか市長が認める経費		

注 クーポン券等は、事業完了日までに使用された分のみを補助対象経費とします。

注 クーポン券等を景品とする場合、1枚当たりの金額を、北海道運輸局が「一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)の自動認可運賃等」にて定めた札幌A地区における普通車の時間制運賃の初乗運賃額(上限運賃)以内とします。

2 事務的経費（交付決定額総額の30%以下を補助対象とします。）

費目	内容	対象経費の例	対象外経費の例
広告宣伝費	事業周知のための経費	○ポスター等の印刷費 ○ホームページ製作費	×申請事業と無関係な内容が目立つ印刷物
会場費	事業実施会場の使用料	○会館、公園の使用料	×構成員所有の物件使用料 ×敷金・礼金・仲介手数料
委託費	事業企画等の委託費	○事業企画、運営に係る委託料	×構成員に対する委託料
消耗品費	<u>事業実施に係る</u> 消耗品費	○感染対策費	×燃料費 ×飲食物
物品賃借費	<u>事業実施に係る</u> 物品賃借費		×不要期間を含む場合
通信運搬費	物品の運搬費及び事業実施に係る通信費	○事業の案内を送付するためのハガキ、切手類 ○景品の配送費	×通信・通話料 ×有料道路の通行料 ×駐車料金
その他事務的経費	ほか市長が認める経費	○乗車券、値引券の印刷費 ○銀行振込手数料	×人件費、報償費 ×租税公課 注 ×行政機関の手数料 ×代引・両替手数料 ×接待交際費

注 消費税、地方消費税は補助対象経費になります。各費目に計上してください。